

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針はしおりへの掲載・所内への掲示・ホームページでの公表等により明示している。保護者に対してはクラス懇談会・園だよりにて目標や方針の説明にあたっている。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合において抱える課題について協議がなされている。新型コロナウイルス対策や行事開催についても検討しており、方向性の共有と統一した対応に努めている。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	施設設備の老朽化を大きな課題としており、行政と協調しながら整備に取り組んでいる。またコロナ禍における保護者とのコミュニケーション、日々の様子の伝達についても更に取り組む意向をもっている。

Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。基本目標など目指すビジョンが示されており、誰もが閲覧できるよう市のホームページに公表されている。
Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。年間行事予定は重要事項説明書に掲載するなど早期連絡し、保護者への配慮に努めている。
Ⅰ－３－（２） 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－３－（２）－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	中期・年度終わりには年間指導計画に対して振り返りがなされている。またハード面の改修については要望を伝え、市のマネジメント計画に添いながら進めている。
Ⅰ－３－（２）－② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だより・クラスだよりが発行されており、全体的な計画・年間指導計画等の内容を理解してもらえるよう目標の説明等がなされている。自己評価結果の振り返りについても園だよりにて伝えており、保育所の改善姿勢や尽力について理解してもらえるよう努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対する目標管理制度・園全体の自己評価を導入しており、充実した研修制度と併せ資質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	年・月・週の各保育計画に対しては評価と反省をもって次期に繋げている。また毎年度、保育所全体および職員個々の自己評価を実施しており、今年度は評価項目の見直しも行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表による所長を役職・職務の明記、危機対応要領にて非常時・緊急時の体制が明示されている。所長不在時の災害・事故対応についても明確化されている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	個人情報。守秘義務等については各種研修や日々の業務を通して遵守の徹底を図っている。若い職員が自信をもって業務にあたるよう指導・フォローに努めている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	市の職員研修計画に基づき職員が研鑽を積めるよう体制作りに努めている。詳細に記載した子どもたちの成長の記録や指導計画を振り返りながら保育・支援の確認にあたっている。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	エコアクションプランへの取り組みによりペーパーレスおよび省資源化に取り組んでいる。保護者のインターネットツールへの親和性が高く、更なる連絡手段としての活用法の検討が期待される。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	短時間・代替職員の募集については、ホームページへの掲載等により補充に努めている。朝夕の勤務職員の拡充については今後も注力していく意向をもっている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。職員のモチベーションのアップを主眼として実施しており、職員のキャリア形成の一助となるよう取り組んでいる。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員のストレスチェックを実施し、職員の心身の健康管理に努めている。職場改善報告書を作成し、職員負担軽減を進めている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	人事考課を通して職員面談およびフィードバックをし、職員とのコミュニケーションを図りながら目標管理にあたっている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。特に各園から選定された職員が集い各領域別に開催される研修は保育の質の向上に対して大きな役割を果たしている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の個性を發揮し、足りない箇所については皆でフォローし合うことをモットーとしている。人の真似ではなく、オリジナルの才能・職員の持ち味を組織の中で活かせるよう取り組んでいる。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、要領の策定・担当者の配置・オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用に取り組んでいる。所管行政等からの指導・監査を通して適正な運営に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	保育所見学会・公開保育の実施を通して地域との交流を育んでいる。また運動会等行事開催時には近隣へ案内を回覧し、保育所への理解を深めてもらえるよう配慮に努めている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れについては、実施要領に定められており、インターンシップ・社会体験チャレンジを受け入れるなど児童福祉施設としてのできる貢献に努めている。またお正月には地域の方々による獅子舞が披露されるなど多様な経験できるよう努めている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	イベントや利用できる機関等案内については所内に掲示し、保護者に周知を図っている。発達支援センター・児童相談所等の関係機関と連携し、子ども・保護者の福祉に資するよう努めている。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放・交流保育等により地域への支援と交流に努めている。新型コロナウイルスが終息のちには高齢者施設との交流を図り、子どもたちが持つ明るさにより地域を元気づけられる活動につなげていくことを目標としている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	AED・赤ちゃん駅の設置等により地域貢献に努めている。コロナ禍においては地域からマスクの寄付をいただくなど暖かな支援を受けている。新型コロナウイルスの終息後には保育所への招待を検討している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「上尾市立保育所保育実施要領」、「一人ひとりを大切にする保育」の中で子どもたちの権利擁護を唱えている。先入観を排除し、個性を尊重した保育・支援となるよう配慮にあっている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入所時には個人情報の利用目的への同意を得ており、適切な使用に取り組んでいる。また実習生も守秘について誓約をしてもらうなど先ず重要な事項として自覚をもつよう指導にあっている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	見学希望者に対しては、パンフレットの配布・施設案内等により説明に努めている。延長保育時間等の質問に答え、新型コロナウイルスの影響を考慮し、見学場所・時間に配慮しながらも生の園の姿を見てもらえるよう努めている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入所時には、園のしおり（重要事項説明書）を配布し、園の理念・概要の説明を行っており、必要な書類・持ち物・ICカード型タイムレコーダーの使用方法等について説明している。新型コロナウイルスの影響から全体での説明会を実施せず、個別の説明会を開催している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	安心して就学できるよう市のサポート体制が構築されている。また転園に際しては情報提供等の配慮に努めている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見箱の設置・行事後等のアンケート実施など保護者からの意見聴取の仕組みが整えられている。コロナ禍にあって保育の様子を見てもらう機会が減少しているため、玄関に活動の写真を掲示し、成長を実感してもらえるよう努めている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決実施要領が定められており、保育所としての対応方法が整備されている。保育所のしおりには苦情受付担当者・解決責任者等体制の明示がなされている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	意見箱の設置・保護者との送迎時のコミュニケーション・連絡帳でのやりとりを通して意向の把握に努めている。また苦情解決第三者委員を設置し、周知している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	「保育所のしおり」に意見・相談がある場合の対応について記載し、周知を図っている。保育所内・所轄行政等関係機関と連携し、対応に努めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	危機対応要領が設置されており、不審者、事故、アレルギー、誤飲等々のリスクへの対応が記されている。事故報告書・ヒヤリハット報告書が完備しており、市内公立保育所による安全委員会としてデータの集積と事例検討がなされている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症の予防および対応については保健衛生マニュアルが設定されており、手洗い・うがいの励行、保護者への情報提供等蔓延防止への対策が講じられている。また市内公立保育所の新型コロナウイルス対策として「新しい生活様式」と題してまとめ留意・防止に対してガイドラインを設置している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	毎月避難訓練、危機管理訓練が実施されており、ソーシャルネットワークシステムや安否確認システムの活用と訓練もなされている。また災害時における臨時休園に伴う保育の代替措置を市として設定するなどの対応もなされている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	上尾市立保育所保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアル・食物アレルギー対応マニュアル等々が、設置されており、業務の標準化が図られている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	上尾市立保育所保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により改訂がなされている。また今年度は新たに新型コロナウイルス対策として「新しい生活様式」、職員からの生の質問に回答したQ&A集を編纂しており、市内公立保育所における標準化は毎年進化がなされている。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別の福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。子どもたち一人ひとりに対して振り返りと留意への意識をもって保育が進められている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年・月・週の各指導計画はそれぞれ振り返りをもって次月に繋げている。一人ひとりへの理解を深め、保護者との信頼関係を築くべく、保育の質の向上に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	職員が作成した保育所全体および個別の記録は管理職により確認し、職員による見方の偏り等を修正し、適切な記録と保育の実施に取り組んでいる。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報を含む重要書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領・ファイリングの手引きに基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。個人情報に関しては同意を得ており、適切かつ確実な方策にて使用と保管にあたっている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	保育所保育指針・市の基本方針に沿って「全体的な計画」を作成しており、5領域に対してもわかりやすい言葉を使用し、各計画の源となることが意識されている。毎年度の見直しにより取り巻く環境の変化への対応にあたっている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	毎月施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。またヒヤリハットマップの作成・修正により危険箇所や死角に対して留意するよう努めている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	市で作成した「一人ひとりを大切に作る保育」を確認・実践し、職員が自分の型にはめるのではなく、子どもたちに寄り添う保育にあたっている。また担任以外の職員による第三者的な見方による指導や毎年度職員自己評価を実施し、自己の姿を見つめ直すよう努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣の習得については家庭の方針を把握し、保育所と家庭との齟齬がないようコミュニケーションに努めている。子どもの状態ややる気を見つめ、共有し一人ひとりに適した支援となるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広い園庭や自然豊かな環境を活かし、戸外活動への注力がなされている。特に「縄跳び編み」は運動による体力向上だけでなく、制作を通して手先や神経の発達、没頭する集中力の養成に役立てられており、園の特長的な活動として取り組んでいる。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちが安全かつ安心して過ごすことができることを第一に環境整備・職員との関係構築にあたっている。授乳・睡眠・沐浴・水分補給・健康確認など一人ひとりへの考察と計画により進められている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>発達や成長に対しては、子どもたち一人ひとりの計画・目標にそった保育に努めている。自己主張や他の園児との関わりについては家庭と一緒に考えながら対応するよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>友だちとの共感、創造的な遊びなど経験を増やし、健康的に生活できるよう取り組んでいる。自信をもって主体的な活動をすることで自己肯定感を養うことを目標としている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>巡回相談・保育所等訪問支援等専門家からのアドバイスを参考に課題・目標の設定にあたっている。多様な視点からの考察を大切にし、子どもの特性と成長にあわせた支援となるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>職員間の連携をもって延長保育等の保育体制を整備しており、申し送り等伝達のもれのないよう確認がなされている。特に通常保育時間帯についてはゆったりと過ごせるよう配慮し、また感染防止対策として合同保育時も密にならないよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>市により接続期プログラムが確立しており、月に1回の相談員訪問、小学校との交流などがなされている。講話や質問への対応を通して就学への不安を払拭できるようサポートがなされている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。乳児が上を向いて午睡できるよう貼られたイラストに子どもに寄り添う気持ちや取り組みへの工夫を理解することができる。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期的内科検診・歯科検診・細菌検査・身体測定は計画をもって実施しており、家庭への報告にあたっている。保健だよりにより保護者に対しても情報を提供し、健康管理へのアドバイス等がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーを持つ子どもについては、対応マニュアルに基づく適切な対応にあたっており、アレルギー会議・職員会議等にて打ち合わせ・細部にわたる配慮に対して取り組んでいる。また子どもたちの既往についても職員間で共有と認識を図るよう取り組んでいる。</p>

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	クッキング保育、食材の説明等により子どもたちが食に関心を持てるよう取り組んでいる。大根を栽培し皆で食すなど経験と楽しみを与えられる取り組みがなされている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	調理員を含め定期的に給食会議を開催し、残食および検食の確認と考察により献立が考案されている。食材の産地については掲示し、保護者が安心できるよう努めている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		日々のコミュニケーションを図りながら家庭との連携に努めており、コロナ禍においては、写真や「今日の保育内容」の掲示などにて代替に取り組んでいる。新型コロナウイルス終息後は保育参加を更に充実させ参加保護者の増加に取り組む意向をもっている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		連絡帳および送迎時のコミュニケーションにより家庭との連携に努めており、クラスだよりの発行等を通して活動や方針を伝えている。保護者からの相談に対しては管理職を含め園全体で対応に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		毎朝の視診や日々の様子観察を通して子どもの状況・状態を確認に努めている。児童相談所、行政等関係機関と連携し子どもの安全確保のための支援に努めている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次にわたる管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。